

野外活動施設（少年自然の家）の見直しについて

1 趣旨

「横浜市少年自然の家」について、平成 24 年 8 月公表の「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」に基づき検討を行った結果、赤城林間学園の施設の一部であるキャンプ場については、平成 25 年度末をもって廃止します。

なお、キャンプ場は、群馬県昭和村の所有地に設置していることから、跡地の全部又は一部の返還について、土地の所有者である昭和村と今後、協議していきます。

また、政策局を中心に、横浜市として昭和村との交流を推進してまいります。

2 廃止の理由

- (1) キャンプ場の利用者数が、施設規模に比して少ない状況です。
- (2) 設置後 30 年以上が経過し、施設や設備等の老朽化が進んでいることから、施設の維持保全に課題があります。
- (3) キャンプ場を廃止しても、宿泊棟等の施設本体を継続して運営していくことで、青少年の体験活動の機会は確保できます。

3 経過

平成 22 年 8 月 横浜市事業評価会議

平成 23 年 11 月 外部有識者による「横浜市公共施設のあり方検討委員会」意見の最終取りまとめ 公表

○「利用者が特に少ない赤城林間学園のキャンプ場の閉鎖を検討する。」
必要がある。

平成 24 年 2 月、3 月及び 6 月

プール及び野外活動施設等の見直しについて、横浜市の基本的な考え方を、
こども青少年・教育委員会 報告

平成 24 年 8 月 「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」公表

○昭和村との交流を推進するとともに、赤城林間学園の施設の一部である
キャンプ場の閉鎖を含めて、平成 24 年度末までに検討します。

4 今後のスケジュール

平成 25 年 4 月以降 市民・利用者へ周知（キャンプ場の廃止について）

平成 26 年 3 月 キャンプ場の廃止

【横浜市少年自然の家 赤城林間学園 施設概要】

設置目的	恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成することを目的とする。
事業	1 集団宿泊生活の指導に関すること 2 野外活動、体育及びレクリエーション活動に関すること 3 自然観察その他の自然に親しむ学習活動に関すること等
使用者の範囲	1 横浜市内の少年団体 2 横浜市内の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の児童及び生徒の団体 3 上記2団体の指導者又は引率者 4 その他教育委員会が認めた者
施設概要	群馬県利根郡昭和村糸井 7135 敷地面積： 594,036 m ² 内 学園 51,023 m ² キャンプ場 543,013 m ² 延床面積： 5,148 m ² (RC 2階) 宿泊定員： 400 人、キャンプ場：400 人 開設年月日： 昭和 54 年 4 月 1 日【キャンプ場は、昭和 47 年】
設置時期	昭和 47 年 横浜市赤城山市民野外活動センター（キャンプ場）開設 昭和 54 年 宿泊棟（山の家）開設 昭和 62 年 宿泊棟（鳥の家）増築 昭和 63 年 雨天集会場（森の家）増築



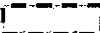

【少年自然の家赤城林間学園キャンプ場の延利用者数の推移】

(単位:人)

昭和 53 年度	昭和 58 年度	昭和 63 年度	平成 5 年度	平成 10 年度	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
19,826	7,010	5,608	2,657	1,954	1,299	1,188	791

赤城林間学園 全体図

凡例

- 市有地 
- 国有地 
- 村有地 
- WR コース 

※所有区分別の配置は、おおよその位置を示したものです。

